令和５年度第２回岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会会議録

令和５年 11 月～12 月で書面会議とした。

意見をいただいた委員

日本福祉大学	木全　和巳	委員
愛知県厚生事業団	岡田　伸一	委員
岡崎市障がい者福祉団体連合会	加賀　時男	委員
岡崎市手をつなぐ育成会	浅野　宗夫	委員
民生委員児童委員協議会	猪股　正好	委員
岡崎市ボランティア連絡協議会	鈴木　壽美	委員
岡崎市社会福祉協議会	三浦　博幸	委員
岡崎歯科医師会	永井　伸幸	委員

（事務局）

障がい福祉課	課長	髙橋　広
障がい福祉課	副課長	平松　雅規
障がい福祉課	係長	内田　直幸
障がい福祉課	主事	高桑　未紗樹

議事１　第５次岡崎市障がい者基本計画中間見直し・第７期岡崎市障がい福祉計画画・第３期岡崎市障がい児福祉計画（案）について

議事２　（仮称）岡崎市障がい者コミュニケーション条例（案）について

【各委員の主な意見】

議事１

○　重層的支援体制、8050 問題、ヤングケアラーなど、連携の課題を入れたほうが良いのでは。

○　P62「地域生活支援拠点が有する機能の充実」について、「体験の機会・場」や「専門性」の中に地域活動支援センターや宿泊型自立訓練を明記してもらいたい。

○　第７期障がい福祉計画の基本指針にある「施設入所者の地域生活への移行」、「地域生活支援の充実」、「相談支援体制の充実、強化等」を進めるために、基幹相談支援センターの役割が大きくなっている。現在でも、基幹相談支援センターは多くの業務を抱えていることから、しっかりと体制を整え、充実させ、障がい者の地域生活推進をお願いしたい。

○　市内のタクシー業者が減っている。障がい者の移動について巡回バス等の検討をしてもらいたい。また、気軽に利用できる介護タクシーも増えてほしい。

○　すべての事業の充実を目指すのではなく、空きの多い就労継続支援 B 型は新規指定を慎重に行うなど、維持縮小を考えることも必要か。

○　私の立場でだけ言えば、若いお母さん、お父さんの話も聞いてみたいと思っています。数字には出ない本音、健常者との関わり、学校の教育の在り方、地域との関係、障がい福祉課や相談事業者への意見など。

○　一般の方にも、関係者が頑張って話し合いをしている姿？をみてもらえるといいなと思います。

○　基本理念を踏襲することは、大変重要なことだと思います。しかし、基本計画はすでに第５次にまでに至り、これまでの課題や問題点が洗い出されているはずです。反省や解析の無いところには、改善も発展も無いと考えます。具体的な施策の立案過程において、各課題毎に、Plan、Do、Check、Action の各プロセスを明確にして、ストーリー化すると理解しやすくなると思います。関係者の、関係者による、関係者のための施策ではなく、広く地域住民による真の共生社会を築くには、『わかりやすさ』のキーワードが重要になると考えます。
地域社会の担い手であるべき民生委員や福祉委員は、これまでの長い人生をエクスクルーシブな社会(障がい者と分断されている社会)で成長してきました。健常者の乳幼児から高齢者を対象とする活動には、これまでの経験やノウハウを活用することができます。しかし、障がい者の方々と向き合った経験を持たない人々が大多数の地域の人たちは、どのようにコミュニケーションを取れば良いかわからないのが実情です。是非とも地域に住む一般の人たちを対象にした『わかりやすい』基本計画の立案、策定を期待いたします。

○　特に問題があるとは思いませんが、施設入所者の地域生活への移行は現実的にどうか、移行したほうがうまくいくのかどうかなど、慎重にいただきたいと願います

○　近年、子どもの発達障がいが多くなってきているように感じ、心を痛めています。保育現場の人員不足などもある中、育む質が落ちず、当事者と家族が安心安全な生き方ができるように願います。

○　通常時（平時）にいかに障がいに合ったサービスのあり方を考えがちですが、災害時の際の対応策について、地域やボランティア各団体、組織が動きにくいことが多いので、風通しの良い対応策も今後発信していってください。

議事２

○　様々なコミュニケーション場面を分かりやすく、イラスト等を活用して表現をしてほしい。

○　障がい者が意見する際、意見しやすい方法(環境)を明記してほしい。

○　スマートフォンを上手く使った方がコミュニケーションがはかどる。情報通信機器という文言が古さを感じる。

○　育成会はコミュニケーション条例のヒアリングに、私１人で残念に思いますが、これが育成会の実情と受け止めています。議事の方法、内容については特になく、それぞれの立場の意見を聞く場を作っていただき嬉しく思っています。次は、この条例を福祉関係の事業所、教育に携わっている関係者の皆様に、ご理解と周知をどのようにしていくかが一番の課題と思っています。その後一般市民では？

○　ふりがなが漢字にふってあり、落ち着いて読めますが、

第１条　　○○○○・・・

　　○○○○・・・

のように、見やすくできたら尚良いと思いました。枚数が増えてもしっかり見せるのも、コミュニケーション技術だと感じました。

○　色々考えていただきありがとう。でも、コミュニケーション条例も、障がい者はもちろん、市民の方の理解が必要ですね。

○　色々と障がいが違いますので、自分に合った条例は中々ありません。障がい者が障がいを武器に甘えないことです。お世話になります。

○　条例については、ぜひ広く市民が理解し、協力できるような発信方法をとっていただきますように願います。全ての人々が生きやすく優しい街になるように！

　また、「人ごと」になっている「障がい」の理解について、自分ごととして捉えるために、学校教育の現場にもうまく入りこんでほしいと思います。

その他

○　株式会社恵の件を報告をしてください。

【事務局回答】

資料『意見書まとめ(意見・回答)』で回答させていただきますので、御確認ください。

貴重な御意見ありがとうございました。今後の障がい福祉施策の参考にさせていただきます。

議事１　第5次岡崎市障がい者基本計画中間見直し・第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画(案)について　意見と回答

意見者	（御提出いただいた意見書のまとめ）	回答
木全委員	重層的支援体制、8050問題、ヤングケアラーなど、連携の課題を入れたほうが良いのでは。	御意見ありがとうございます。重層的支援体制については、第５次障がい者福祉計画の基本目標Ⅱにかかる施策19において、実施主体であるふくし相談課とともに連携し、推進していくべきこととしています。なお、8050問題やヤングケアラーについては、他課に関わる課題であるため、本計画の中間見直しにおいて、連携の課題について記載することは難しいと考えます。ただし、障がいがある方が関係している場合などは、必要に応じて関係各課と連携することが求められますので、引き続き課題に取り組んでいきます。 また、ふくし相談課の「第４次岡崎市地域福祉計画」に、重層的支援体制整備事業について詳細な記載あるため、参考にご確認いただければ幸いです。
三浦委員	P62「地域生活支援拠点が有する機能の充実」について、「体験の機会・場」や「専門性」の中に地域活動支援センターや宿泊型自立訓練を明記してもらいたい。	御意見ありがとうございます。P62は現計画の成果目標を説明する部分であるとともに、地域生活支援拠点の面的整備のイメージ図として厚生労働省の資料を引用していますので、このままの記載とさせていただきます。なお、岡崎市における地域生活支援拠点は、面的整備の形で令和２年度末に整備されましたが、その充実に向け、各機能についての検討や評価を行いながら、より良いものにしていくことを考えています。

議事２（仮称)岡崎市障がい者コミュニケーション条例(案)について　意見と回答

意見者	（御提出いただいた意見書のまとめ）	回答
三浦委員	様々なコミュニケーション場面を分かりやすく、イラスト等を活用して表現をしてほしい。	本条例の広報・啓発の際、いただいた御意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
	障がい者が意見する際、意見しやすい方法(環境)を明記してほしい。	多様なコミュニケーション手段への理解を図る中で障がい者の個別性に則した対応が重要である旨、併せて周知していきます。
	スマートフォンを上手く使った方がコミュニケーションがはかどる。情報通信機器という文言が古さを感じる。	スマートフォンなどのコミュニケーション支援アプリ搭載タブレットを含んだ単語として、また条例の性質として、時代が変わっても普遍的に使用される可能性が高い文言が求められるため、「情報通信機器」を採用しております。啓発の際にはより日常的に認知度のある文言を選択していきます。

浅野委員	育成会はコミュニケーション条例のヒアリングに、私１人で残念に思いますが、これが育成会の実情と受け止めています。議事の方法、内容については特になく、それぞれの立場の意見を聞く場を作っていただき嬉しく思っています。次は、この条例を福祉関係の事業所、教育に携わっている関係者の皆様に、ご理解と周知をどのようにしていくかが一番の課題と思っています。その後一般市民では？	本条例の主体には、市民の他、事業者も含まれており、障がい者の方と関わりの深い福祉サービス事業者への周知も重要と考えております。いただいた御意見は条例制定後の広報や啓発の進める際の参考とさせていただきます。
鈴木委員	ふりがなが漢字にふってあり、落ち着いて読めますが、 第1条　〇〇〇〇･･･ 〇〇〇〇･･･ のように、見やすくできたら尚良いと思いました。枚数が増えてもしっかり見せるのも、コミュニケーション技術だと感じました。	お配りしました資料はパブリックコメント用であるため、意見募集期間終了後に使用する予定はありませんが、いただいた御意見はパンフレット作成の際などに参考とさせていただきます。

その他　意見と回答

意見者	（御提出いただいた意見書のまとめ）	回答
木全委員	株式会社恵の件を報告をしてください。	別紙のとおり

以下、貴重な御意見ありがとうございました。今後の障がい福祉施策の参考にさせていただきます。

議事1に関する意見

意見者	（御提出いただいた意見書のまとめ）	
岡田委員	第7期障がい福祉計画の基本指針にある「施設入所者の地域生活への移行」、「地域生活支援の充実」、「相談支援体制の充実、強化等」を進めるために、基幹相談支援センターの役割が大きくなっている。現在でも、基幹相談支援センターは多くの業務を抱えていることから、しっかりと体制を整え、充実させ、障がい者の地域生活推進をお願いしたい。	
三浦委員	市内のタクシー業者が減っている。障がい者の移動について巡回バス等の検討をしてもらいたい。また、気軽に利用できる介護タクシーも増えてほしい。	
	すべての事業の充実を目指すのではなく、空きの多い就労継続支援B型は新規指定を慎重に行うなど、維持縮小を考えることも必要か。	
浅野委員	私の立場でだけ言えば、若いお母さん、お父さんの話も聞いてみたいと思っています。数字には出ない本音、健常者との関わり、学校の教育の在り方、地域との関係、障がい福祉課や相談事業者への意見など。	
	一般の方にも、関係者が頑張って話し合いをしている姿？をみてもらえるといいなと思います。	
猪股委員	基本理念を踏襲することは、大変重要なことだと思います。しかし、基本計画はすでに第5次にまでに至り、これまでの課題や問題点が洗い出されているはずです。反省や解析の無いところには、改善も発展も無いと考えます。具体的な施策の立案過程において、各課題毎に、Plan、Do、Check、Actionの各プロセスを明確にして、ストーリー化すると理解しやすくなると思います。関係者の、関係者による、関係者のための施策ではなく、広く地域住民による真の共生社会を築くには、『わかりやすさ』のキーワードが重要になると考えます。 地域社会の担い手であるべき民生委員や福祉委員は、これまでの長い人生をエクスクルーシブな社会(障がい者と分断されている社会)で成長してきました。健常者の乳幼児から高齢者を対象とする活動には、これまでの経験やノウハウを活用することができます。しかし、障がい者の方々と向き合った経験を持たない人々が大多数の地域の人たちは、どのようにコミュニケーションを取れば良いかわからないのが実情です。是非とも地域に住む一般の人たちを対象にした『わかりやすい』基本計画の立案、策定を期待いたします。	

永井委員	特に問題があるとは思いませんが、施設入所者の地域生活への移行は現実的にどうか、移行したほうがうまくいくのかどうかなど、慎重にいただきたいと願います。	
鈴木委員	近年、子どもの発達障がいが多くなってきているように感じ、心を痛めています。保育現場の人員不足などもある中、育む質が落ちず、当事者と家族が安心安全な生き方ができるように願います。	
	通常時（平時）にいかに障がいに合ったサービスのあり方を考えがちですが、災害時の際の対応策について、地域やボランティア各団体、組織が動きにくいことが多いので、風通しの良い対応策も今後発信していってください。	

議事2に関する意見

意見者	（御提出いただいた意見書のまとめ）	
加賀委員	色々考えていただきありがとう。でも、コミュニケーション条例も、障がい者はもちろん、市民の方の理解が必要ですね。	
	色々と障がいが違いますので、自分に合った条例は中々ありません。障がい者が障がいを武器に甘えないことです。お世話になります。	
鈴木委員	条例については、ぜひ広く市民が理解し、協力できるような発信方法をとっていただきますように願います。全ての人々が生きやすく優しい街になるように！ また、「人ごと」になっている「障がい」の理解について、自分ごととして捉えるために、学校教育の現場にもうまく入りこんでほしいと思います。	

別紙

R5.12.8 作成

株式会社恵が運営する日中支援型共同生活援助の食材料費について

○株式会社恵が運営する市内 GH

事業所名	定員	指定日
グループホームふわふわ美合	29 名	令和２年 10 月１日
MG　Style 井田	29 名	令和３年３月１日
グループホームふわふわ昭和	14 名	令和４年３月１日

○指導経緯

時期	内容（主に食材料費に関すること）
R4.4	MG Style 井田　調査（以下、改善指示事項） ・清算、請求額の適正な額への見直し
R4.8	ふわふわ美合　調査（以下、改善指示事項） ・清算、請求額の適正な額への見直し
R5.4	改善指示事項に対する改善状況報告 ・利用者への説明会開催 ・食材調達を業者に委託

○その他

時期	内容
R5.10	食材料費に係る実態調査の実施（全 GH 対象　10/31〆切）
R5.11	愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会の設置（県報道発表） ・恵による不適切事案及び利用者に対する支援についての情報共有と対応策の検討
	監査担当者会議 ・調査状況の共有